

議会の新体制

【任期】令和8年5月14日

～令和12年5月13日

丸数字は議席番号
()は所属党派
【 】は所属会派
[]は常任委員会
◎委員長
○副委員長



① 高崎 裕人 (国民民主党)

小坂井329-1 1109号
☎ 090-3608-7192

【結の会】
[都市経済]



② 行平 佳弘 (参政党)

あすみ一丁目63番地3
☎ 090-5737-6273

【結の会】
[保健福祉]



③ 河野 祥子 (日本共産党)

三沢4386番地8 B103号
☎ 080-8764-4143

[保健福祉]



④ 若菜 久徳 (無所属)

光行763番地
☎ 72-4104

[都市経済]



⑤ 松野 美雪 (無所属)

美鈴の杜三丁目6番地9
☎ 080-6419-7657

【結の会】
[都市経済]



⑥ 大塚 光 (無所属)

小郡1266番地1
☎ 72-3051

[〇総務文教]



⑦ 田中 和男 (無所属)

三沢1420番地1
☎ 75-2591

[都市経済]



⑧ 河野 悦子 (無所属)

希みが丘六丁目1番地2
☎ 75-8353

【おごおり創志会】
[〇保健福祉]



⑨ 内山 伸博 (無所属)

干潟714番地1
☎ 72-3887

【おごおり創志会】
[〇都市経済]



⑩ 黒岩 重彦 (無所属)

津古1304番地1
☎ 75-0215

【結の会】
[〇都市経済]



⑪ 甲斐田 典彦 (公明党)

大保1200番地1
☎ 75-4055

[保健福祉]



⑫ 佐藤 源 (無所属)

三沢4225番地309
☎ 64-9550

【おごおり創志会】
[〇総務文教]



⑬ 深川 博英 (無所属)

大坂井167番地7
☎ 80-8170

【結の会】
[〇保健福祉]



⑭ 小野 壽義 (無所属)

三沢3944番地1
☎ 75-6465

【おごおり創志会】
[総務文教]



⑮ 立山 稔 (無所属)

山隈300番地3
☎ 72-3565

【おごおり創志会】
[総務文教]



⑯ 後藤 理恵 (無所属)

希みが丘一丁目11番地4
☎ 75-0287

[総務文教]



⑰ 大場 美紀 (無所属)

大保1343番地2 803号
☎ 090-3322-0897

【おごおり創志会】
[保健福祉]



⑱ 井上 勝彦 (無所属)

寺福重973番地5
☎ 73-3966

【おごおり創志会】
[総務文教]

議長

監査委員

議長就任あいさつ

現在、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化、防災・減災対策など、多くの課題に直面しております。こうした課題に的確に対応するためには、議員一人ひとりが力を合わせ、「チーム議会」として英知を結集し、多様な意見を尊重しながら議論を重ね、市民福祉の向上と持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であると考えております。

また、市民の皆様にとって身近で信頼される議会であるためには、市民参画をさらに推進し、議会活動を分かりやすく発信していくことが必要です。まちづくりの主役は市民の皆様です。議会で何が議論され、どのような意思決定が行われているのかを広くお伝えし、市民の皆様の声を市政に反映できる開かれた議会運営に努めてまいります。

さらに、本市には、豊かな自然環境・交通の利便性・歴史や文化・人と人とのつながりなど、多くの強みがあります。こうした地域資

源を最大限に活かしながら、次の世代へ誇りを持って引き継ぐことができる持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。そのためにも、市民、行政、議会がそれぞれの役割を果たし、力を合わせる事が大切です。「チーム議会」で市民とともに未来を創る」という決意のもと、市民福祉の向上と地域の発展に全力で取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

小郡市議会議長 井上 勝彦



副議長
大場 美紀

議長
井上 勝彦

監査委員

立山 稔

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るため、協議・調整を行います。

議会運営委員会としては、15年以上改正されていない「議会基本条例」の見直しを行いたいと考えています。

委員長 小野 壽義
副委員長 内山 伸博
委員 高崎 裕人
委員 松野 美雪
委員 川野 悦子
委員 黒岩 重彦
委員 佐藤 源
委員 後藤 理恵

ハラスメント対策特別委員会

議員と職員の関係及び議員同士の関係において、各種ハラスメントを防止し、根絶するための研修、指針並びに条例等の調査研究を行います。

委員長 大場 美紀
副委員長 黒岩 重彦
委員 甲斐田 典彦

議会広報特別委員会

議会広報特別委員会は主に「議会だより」の作成を担当しています。3年前に紙面の改革を行い、市民の皆さまから「読みやすくなった」との声を頂いています。これから、更に充実した「議会だより」作成に努めてまいります。

◎委員長、○副委員長



小野 美雪 ◎小野 壽義 深川 博英
行平 佳弘 ○内山 伸博 大塚 光

新メンバーでスタート!

◎委員長、○副委員長

総務文教常任委員会

●重点調査項目

- ① 防災DXについて
- ② 教育DXについて



立山 稔 後藤 理恵 ◎佐藤 源 井上 勝彦
○大塚 光 小野 壽義

保健福祉常任委員会

●重点調査項目

- ① 重層的支援体制整備事業について



河野 祥子 行平 佳弘 ◎川野 悦子 甲斐田 典彦
○深川 博英 大場 美紀

都市経済常任委員会

●重点調査項目

- ① ふるさと納税の更なる発展に向けた戦略・施策について
- ② 下水処理水の再利用について



高崎 裕人 田中 和男 ◎黒岩 重彦 若菜 久徳
○内山 伸博 松野 美雪

6月定例会

常任委員会

審査報告



※詳細は、QRコードからご視聴ください。

総務文教常任委員長報告

報告第32号

○文化財課

大保ゴルフ場（現在の西鉄大保駅西側に大正15年にオープンした最初のゴルフ場）の開場100周年を記念する文化財普及啓発費として85万8千円の増額補正するものです。

このイベントの時期に対する質問があり、実施は10月頃を予定しているとの答弁がありました。

○新公共マネジメント推進課

新体育館建設事業の入札不調により20億7600万円の減額補正及び新たに入札準備のための設計監理業務委託料520万円を増額補正するものです。

これに対し入札不調の原因について質疑があり、設計内容の問題よりも現在の建設業界を取り巻く状況や各社固有の事情が大きいとの答弁がありました。

また、このことにより国の補助金等の財源に影響はないかという質疑があり、これに対し、本年度内に契約を締結すれば問題がないとの答弁がありました。

更に中東情勢による資材不足等の状況下での入札の見通しについて質疑があり、今回の再積算業務の中で、その影響を考慮し、再積算を行っていくとの答弁がありました。

保健福祉常任委員長報告

報告第5号

○国保年金課

高所得層に対する国民健康保険税の賦課限度額の引き上げと、低所得層に対する国民健康保険税の軽減措置の拡充を行うものです。

議案第29号

○健康課

あすてらすの温泉ゾーン内のカラオケの利用者が減少していることにより、令和8年10月31日をもって廃止するため条例の一部を改正するものです。

議案第32号

○福祉課

平成25年から実施された生活扶助基準改定に関して、令和7年6月の最高裁判決において、当時の基準が違法と判断されたことに伴い、生活保護扶助費3782万4千円を増額するものです。

これに関し、委託の内容はどういうものかとの質疑がありました。これに対し、廃止世帯への受付業務の委託の詳細については、廃止世帯からの申請書の受理、問い合わせ対応、書類不備の対応、そして額の算定をセンター方式で実施することを予定していますとの答弁がありました。

都市経済常任委員長報告

報告第7号

○農業振興課

森林づくり推進費の26万2千円の増額補正は、国から譲与される森林環境譲与税を小郡市森林環境譲与税基金条例により基金に積立てるものと説明を受けました。

この説明に関して、専決補正後の基金残高と用途について質疑があり、残高は約2912万円であり、用途についてはこれまで各公共施設の県産木材を使用した備品購入などに充当しているとの答弁がありました。

報告第32号

○生活環境課

一般廃棄物処理費、消耗品費922万円の増額補正は、小郡市の指定ごみ袋について、原油由来のナフサを処理したポリエチレン原料から製造されていますが、中東情勢の影響により国際価格が2倍となり、ごみ袋の安定供給を目的に変更契約を行う必要があるものと説明を受けました。

この説明に関して、市民への影響はないかとの質疑があり、市民への販売価格については、値上げをする予定はありませんとの答弁がありました。

市議会

庁舎建設特別委員会報告

6月19日、委員(議員18名)全員出席のもと、関係職員の出席を求め、新庁舎建設に向けた審議会の進捗状況についての説明を受けました。

◆第4回 審議会で論議された内容報告

- 国の指針に沿った防災機能の充実
- 地域性を踏まえた庁舎デザイン・シンボル性
- 市民のニーズを踏まえた窓口機能・支援機能
- 職員がスムーズに業務・連携が取れる環境整備
- 将来を見据えた可変性を備えた設計
- 市民の憩いの場、情報収集ができる交流スペースの充実
- 位置に求められる条件について

今後も情報共有を図るとともに市民の声を反映し、新庁舎建設に向けた責務を果たしてまいります。



議員研修会

テーマ 小郡市議会基本条例について

令和8年6月4日に前小郡市議会議員の田中雅光・新原善信両氏を講師に迎え、全議員で小郡市議会基本条例の研修会を行いました。

小郡市議会は、小郡市長とともに市民の負託を受け、二元代表制のもとに、小郡市の代表機関を構成しています。議会は、地方自治の本旨に基づき意思決定機関及び行政の監視機関としての機能を十分に発揮しなければなりません。

この条例は、議会及び議員活動の充実と活性化のために必要な議会運営の基本的事項を定めることによって、市民の負託に的確に応え、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的として、全国の自治体に先駆けて、平成22年5月14日から施行されました。講師を務められた田中・新原両氏による「小郡市議会基本条例」制定までの経緯説明を受けて、策定経験者としての熱意を感じました。この条例は、議会における最高規範であり、各議員が条例を理解した上で遵守するものです。

